

Nakama 3

広報なかま お知らせ版 平成 25年3月25日号

No.935

中間市公共工事の 情報が閲覧できます

中間市の公共工事の発注見
通しや入札、契約に関する情
報の閲覧ができます。

●閲覧期間

○発注見通し情報：平成25年
度末まで

○入札情報：入札終了日から
1年間

○契約情報：契約締結から1
年間

●閲覧場所

●閲覧内容

発注予定工事名、
時期などや発注済み工事の
入札金額、落札金額、契約
の相手方など「入札契約適
正化法および同法施行令」
に定める内容

※発注見通しと入札結果は、
中間市ホームページでもご覧
いただけます。

●問合せ先

契約課
☎(246)6255

ベビーマッサージ教室に 参加しませんか

お子さんに優しく語りかけ
ながらマッサージをしてあげ
ませんか。オイルを使っての
ベビーマッサージを体験して
みましょう。みなさんの参加
をお待ちしています。

●日時 4月10日・午
前10時30分～11時30分

●場 所

子育て支援セン
ター

●参加対象

3か月～8か月
のお子さんとその保護者・
10組程度

●持ってくるもの

バススタ
ール、お子さんに必要な着替
え、飲み物

●参加料

無料

●申込方法

4月8日圓まで
に電話で申し込んでくださ
いさい。未経験者を優先し
ます。詳しくはお問い合わせ
ください

●申込・問合せ先

子育て支援
センター
☎(245)5557

障害福祉サービス・障害児通所 支援を利用しているみなさんへ

平成24年4月に障害者自立
支援法の一部が改正され、原
則としてすべての障害福祉サ
ービス・障害児通所支援を利
用している人は、平成27年3
月末までに障害福祉サービ
スなどを支給決定するときに指
定特定相談支援事業所などが
作成するサービス等利用計画
及び障害児支援利用計画(以
下・利用計画)の提出が必要
となります。

中間市では、平成25年4月
から平成27年3月まで段階的
に利用計画作成対象者の拡大
を予定しています。

●対象者には、サービス等利 用計画案提出依頼書、または 障害児支援利用計画案提出依 頼書を送付しますので、同封 する「サービス等利用計画及 び障害児支援利用計画作成の 流れ」に沿って手続きをお願 いします。

また、具体的な対象者の拡
大は次のとおりです。

●平成25年度から

新規サー
ビス利用希望者、施設入所
者、日中活動系サービス利
用者(生活介護、就労継続
支援B型など)、共同生活
援助利用者、共同生活介護
利用者、療養介護利用者、
短期入所利用者(障がい者)

●平成26年度から

平成25年
度までに拡大した対象者以
外(居宅介護系サービス利
用者、短期入所(障がい児)、
障害児通所支援利用者など)

●問合せ先

福祉支援課
☎(246)6270

垣生公園のSLを リニューアルしました

垣生公園のSLをリニュー
アルしましたので、記念イベ
ントを開催します。
みなさんの参加をお待ちし
ています。

●日時 3月31日圓・午
前10時
●場 所 垣生公園

●内 容

記念式典やパネ
ルの展示、ミニSLの運行、
記念撮影会など

●問合せ先

都市整備課
☎(246)6261

離乳食教室を開催します

●日時 4月16日圓・午
前10時～11時30分

●場 所

保健センター
●内 容 栄養士による離
乳食の講話と試食

※教室中は保育を行います。

●申込方法

4月11日圓まで
に電話で申し込んでください

●申込・問合せ先

保健センター
☎(246)1611

ジョイパルなかま庭球場の 人工芝が新しくなりました

1月から、人工芝の張り替
え工事を行っていたジョイパ
ルなかま庭球場が、3月1日
から利用できるようになりま
した。これは独立行政法人日
本スポーツ振興センターのス
ポーツ振興くじの助成金の交
付を受けて実施したものです。
また、同助成金により、中
間東小学校開放事
業トイレを同校グ
ラウンドに設置し
ました。

●問合せ先 生涯学習課
☎(246)6224



愛犬に愛情一本

犬の登録と狂犬病予防注射実施日程

犬の登録(平成7年度以降生涯1回の登録)と、年1回の狂犬病予防注射を受けることが狂犬病予防法で義務付けられています。

平成25年度の犬の登録と狂犬病予防注射を実施します。で、犬を飼っている人は左記日程表を確認のうえ、必ず登録・注射(生後91日以上の犬が対象)を受けてください。

●犬の登録・注射費用
登録をしている犬 注射の費用のみ:3,050円

○登録していない犬 注射を

受ける際に、登録も同時に行ってください。
登録の費用3,000円、注射の費用3,050円、合計6,050円
※おつりのいらぬようお願いします。

●予防接種の注意点

○事前に登録しているかどうかの確認をお願いします。
○注射の際は、混雑が予想されますので、犬の取り扱いが十分に出来る人が連れてきてください。糞の片付けも忘れずお願いします。

※犬が死亡した場合や所在地などが変更になった場合は、環境保全課にご連絡ください。
※各会場へ来る事ができない人は、動物病院で狂犬病予防注射を受けてください。

■狂犬病は人にも感染します

狂犬病は、ひとたび発症すると狂乱状態など重度な神経症状があらわれ、100%死亡するという非常に恐ろしい、人と動物の共通感染症です。
愛犬を狂犬病から守るため、狂犬病予防法に基づき、年1回の狂犬病予防注射を必ず受けましょう。

●問合せ先 環境保全課

☎(245)5300

■ 予防注射実施日程表 ■

	午前の部		午後の部	
	場所	時間	場所	時間
4月9日(火)	岩瀬東町公民館	9:45 ~ 10:10	中鶴三区集会所	13:20 ~ 13:40
	岩瀬西町一区公民館	10:25 ~ 10:55	栄町公民館	13:55 ~ 14:10
	浄花町公民館	11:10 ~ 11:30	下蓮花寺公民館	14:25 ~ 14:40
4月11日(木)			太賀二区公民館	15:00 ~ 15:30
	垣生公民館	9:45 ~ 10:20	砂山公民館	13:20 ~ 13:40
	下大隈公民館	10:35 ~ 10:50	御館町公民館	14:00 ~ 14:30
	J A 北九底井野倉庫前	11:05 ~ 11:20	白天公民館	14:45 ~ 15:15
4月16日(火)	中底井野公民館	11:35 ~ 11:50		
	土手ノ内二区公民館	9:45 ~ 10:35	小田ヶ浦公民館	13:20 ~ 13:45
	中尾第一公民館	10:50 ~ 11:05	深坂公民館	14:00 ~ 14:25
4月19日(金)	松ヶ岡一区公民館	11:20 ~ 11:35	七重公民館	14:40 ~ 15:00
	扇ヶ浦一区公民館	9:45 ~ 10:05	通谷三区公民館	13:20 ~ 13:40
	鍋山公民館	10:20 ~ 10:35	市役所本館地階 公用車駐車場	14:00 ~ 14:40
	通谷二区公民館	10:50 ~ 11:10		
	桜台公民館	11:25 ~ 11:40		

国民年金シリーズ

年金ニュース

今月のテーマ

学生納付特例制度

市民課 ☎(246)6240

国民年金保険料「平成25年度学生納付特例申請」を受け付けます

現在の日本では、20歳以上のすべての人が、国民年金に入ることになっていますが、

学生は一般的に収入が少なく保険料を納めることが困難です。そのため、経済的負担を考慮し、学生本人が申請をして承認されると保険料が卒業するまで猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。

しかし、学生納付特例を受けた期間は、年金受給に必要な期間には算入されませんが、年金額には反映されません。

●対象者 大学(院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限が1年以上である課程)に在学し、本人の前年の所得が一定額以下である学生
※対象外の学校もあります。

●受付場所 市民課年金係、八幡年金事務所

●受付期間 4月1日(日)から随時

●受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土曜・日曜日、祝日を除く)

●承認期間 平成25年4月～平成26年3月

●持ってくるもの 年金手帳、印鑑、学生証または在学証明書(コピー可)

※授業料払込領収書は対象になりません。

「学生納付特例制度」を引き続き希望する人は…

平成24年度学生納付特例制度を申請して猶予が承認されている人は、承認期間が平成24年4月から平成25年3月までです。引き続き猶予を希望する人は、はがき形式の申請書を送付されますので、必要事項を記入・押印のうえ返送してください。

なお、平成25年2月以降に猶予が承認された人は、はがきが送付されない場合がありますので、市民課年金係、八幡年金事務所まで手続きを行ってください。

●問合せ先 八幡年金事務所 ☎(631)7966

70歳～74歳の人の窓口負担「1割」の据え置きが延長

平成20年度の医療制度改革により、70歳以上75歳未満の人の窓口負担は原則2割となりました。しかし、被保険者の医療費負担増を緩和するため、経過措置として、平成25年3月までは1割に据え置きになっていました。

今回、さらに1年間(平成25年4月～平成26年3月)は1割に据え置くことが決定されましたので、対象者には4月から使用できる「2割(平成26年3月31日まで1割)」と記載した国民健康保険高齢受給者証(黄色)を、国民健康保険被保険者証(桃色)と一緒に郵送しています。手元に届いていない人は、お問い合わせください。

●**問合せ先** 健康増進課
☎(246)6246

転倒予防講座の参加者を募集します

日本一転倒が少ないまちを目指し開催します。お気軽に参加してください。

●期日(第一講座・第二講座)

- 第1回…4月12日(金)・26日(金)
 - 第2回…5月10日(金)・24日(金)
 - 第3回…6月7日(金)・21日(金)
 - 第4回…7月5日(金)・19日(金)
- ※9月から秋講座が新たに始

まります。

●**時間** 午後3時～4時
(受付は2時30分～)

●**場所** 保健センター

●**参加料** 無料

●**講師** 力丸俊一

(中間市立病院副院長・整形外科医師)

●内容

○第1講座(転倒予防の基礎編)：転倒・骨折の現状、骨粗鬆症について、転倒骨折の部位、転倒・骨折の予防(お薬と栄養)

○第2講座(転倒予防の応用編)：運動器不安定症・ロコモティブシンドローム、転倒予防の運動(リハビリテーシ

ョン)、転倒予防の住宅環境

●**定員** 30人(先着順)

※事前の予約をお願いします。

●**申込・問合せ先** 市立病院医事係池本

☎(245)0981

4月は未成年者飲酒防止強調月間です

お父さん、お母さん、未成年のお子さんに軽い気持ちでお酒をすすめていませんか。未成年者のあなた、アルコール飲料を軽い気持ちで飲んでいませんか。未成年者の飲酒は、からだや心の発達が盛んな時期に悪影響を与えます。

福岡国税局・税務署

生活保護実態調査の結果について

生活保護費不正受給事件を受けて、生活保護受給中の全世帯(1,106世帯・平成25年1月31日現在)を対象にした実態調査を実施いたしましたので、その結果をお知らせします。

死亡などによる廃止世帯13世帯を除いた1,093世帯を対象に、家庭訪問などによる実態調査を実施いたしました。実際の家族構成と違っていたものが6世帯、家賃額が変わり支給額が多かったり少なかったりしたものが22世帯ありましたが、いずれも悪質ではなく、不正受給と判断されるものではありませんでした。

今後も通常の訪問調査を通じて継続的に調査を行うとともに、「生活保護費不正受給調査等委員会」を設置し、生活保護費不正受給事件の徹底解明と再発防止に取り組み、生活保護行政の信頼回復へ向けて努めてまいります。

●**問合せ先** 生活支援課 ☎(246)6247

国民健康保険シリーズ No.239

国保だより

今月のテーマ

保険証が変わります

健康増進課 ☎(246)6246

4月1日から国民健康保険証が桃色に変わります。4



以降に病院にかかるときは、新しい保険証を病院の窓口へ提出してください。新しい保険証は、3月中旬に自宅に郵送してきます。万一届いていない場合は、健康増進課へお問い合わせください。

遠 保険証は…

病気や出張のため、長期間にわたって家族と離れて暮らさなければならぬ場合などには、保険証がもう1枚発行されます。手続きには、保険証と印鑑が必要です。

学 保険証は…

また、申請時に滞在先の住所や滞在理由を明記していただきますので、事前の確認をお願いいたします。

修学のため家族と離れて住まなければならない場合も、保険証がもう1枚発行されます。手続きには、保険証・印鑑・在学証明書(新規学生は「合格通知」と学費などの「納入証明」でも結構です)が必要です。

また、申請時に滞在先の住所を明記していただきますので、事前の確認をお願いいたします。

遠 学 の申請は4月から受け付けます

保険証の有効期限に注意

平成25年8月から、国民健康保険証をカード化します。そのため、今回郵送する保険証の有効期限は平成25年7月31日までとなっています。
※8月以降の保険証は、7月下旬に自宅に郵送予定です。



広報なかま
平成25年3月25日号 No.935

発行 福岡県中間市役所 〒809-8501 福岡県中間市中間一丁目1番1号
編集 総務課広報広聴係 TEL 093(246)6271 FAX 093(245)5598
ホームページ <http://www.city.nakama.jp/>
メールマガジン webmaster@city.nakama.jp

■今回の「広報なかま」にかわった経費は1部約6円です。
■「広報なかま」の配布は発行日から開始します。みなさんのお手元に3日以内にお届かせるようにしています。

4月の 行事予定

4月の納税
予定はありません

人の動き

(2月の住民基本台帳から)
※()内は前月比

■人口 44,596人 (-21)
○男…20,793人 (-12)
○女…23,803人 (-9)

■世帯数 20,318世帯 (+13)

■出生 29人 ■死亡 46人
■転入 101人 ■転出 105人

交通事故発生件数 (平成25年1～12月)		火災発生件数 (平成25年1～12月)	
1月	累計	2月	累計
件数 39件	39件	件数 2件	3件
死者 0人	0人	建物 2件	2件
負傷者 51人	51人	林野 0件	0件
		車両 0件	1件
		その他 0件	0件

公共施設問合先

中央公民館	☎(246)2321
消防署	☎(245)0901
市立病院	☎(245)0981
地域交流センター	☎(245)4665
東部出張所	☎(246)1110
西部出張所	☎(244)1112
市民図書館	☎(245)4664
歴史民俗資料館	☎(245)4665
なかまハーモニーホール	☎(245)8000
生涯学習センター	☎(246)4316
体育文化センター	☎(246)2800
人権センター	☎(245)3511
働く婦人の家	☎(246)0483
ハピネスなかま	☎(245)8686
社会福祉協議会	☎(244)1230
保健センター	☎(246)1611
親子ひろばリンク	☎(244)0742
パルハウスぼちぼち	☎(243)3387
子育て支援センター	☎(245)5557

日	曜	行事予定
1	月	○「子育て女性再就職支援」出張面接相談 中央公民館 (10:00～16:00)
2	火	
3	水	○身体障がい者福祉相談 ハピネスなかま (10:00～12:00)
4	木	
5	金	○1歳6か月児健診 保健センター (受付13:00～13:30)
6	土	春の交通安全県民運動(15日まで) ○行政相談 ハピネスなかま (15:00～17:00) ○心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま(前日までの窓口予約受付者10人以内・相談15:00～17:00)
7	日	○休日窓口開設 市役所1階 (9:00～12:00) ○市税などの休日納付窓口の開設 収納課 (9:00～12:00)
8	月	
9	火	
10	水	○ベビーマッサージ教室 子育て支援センター (10:30～11:30) ○特設人権相談所開設 人権センター (13:30～15:30) ○平成25年5月保育所入所受付締切 こども未来課 (締切17:15)
11	木	
12	金	
13	土	○中間市精神障がい者家族会の集い ハピネスなかま (13:00～16:00)
14	日	環境美化の日 ○第5回やっちゃんビーチボールバレー大会 体育文化センター (9:00～) ○ハーモニー楽市～フリーマーケット～ なかまハーモニーホール (10:00～16:00)
15	月	○わんぱく広場 保健センター (受付9:30～10:00) ○民生委員児童委員協議会 保健センター (14:00～)
16	火	○すすくあかちゃん広場・離乳食教室 保健センター (受付9:30～10:00)
17	水	
18	木	○第37回中間市ゲートボール大会(予備日は19日) 太陽の広場 (8:00～) ○4か月児健診 保健センター (受付13:00～13:30)
19	金	○知的障がい者(児)福祉相談 ハピネスなかま (10:00～12:00) ○母親学級 保健センター (14:00～15:00) ○行政相談 ハピネスなかま (15:00～17:00) ○心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま(前日までの窓口予約受付者10人以内・相談15:00～17:00)
20	土	○わくわくおはなしデー(子ども読書の日) 市民図書館 (11:00～)
21	日	○身体障がい者福祉相談 ハピネスなかま (10:00～12:00)
22	月	
23	火	
24	水	○自治会連合会総会 中央公民館 (13:30～)
25	木	○健康づくりサポート教室(食事で防ぐ貧血) 保健センター (10:00～11:30) ○3歳児健診 保健センター (受付13:00～13:30) ○心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま(前日までの窓口予約受付者10人以内・相談15:00～17:00)
26	金	○福岡県巡回交通事故相談 ハピネスなかま (10:00～15:00) ○市税などの夜間納付窓口の開設 収納課 (17:15～19:00)
27	土	
28	日	
29	月	
30	火	○「人権の花」運動ひまわりの種贈呈式 中間小学校 (11:00～) ○市税などの夜間納付窓口の開設 収納課 (17:15～19:00)

※行事予定は変更されることがありますので、ご注意ください。

大好評受付中

場所は先着順となります

良い場所はお早めに

家族墓地として・夫婦墓・個人墓としてご提案いたします。

屋外納骨堂「やすらぎ」堂々完成

この様な方にお勧めします。

- ◆ご自分の安住の場所を生前中に確保しておかれたい方
- ◆お子様、跡継ぎが無く、継承が心配な方
- ◆遠い所にお墓をお持ちで改葬または分骨されたい方
- ◆家にお骨があり、納めるところをお探しの方

一基 永代使用料・永代管理料含む
永代管理料込みで
今後、一切の費用がかりません。

49.3万円より

宗旨・宗派問わず

●お申込み・お問い合わせは、中間霊園管理事務所まで

0120-659-117

【受付時間】午前9時～午後5時 水曜日定休
※当日、お申込みされる場合は、お申込金1万円と印鑑をご持参ください。

有料広告欄